

令和 6 年度

消防設備士講習会実施要領

(一社) 岡山県消防設備協会

岡山市中区古京町1-1-17(岡山県備前県民局古京庁舎2F)

TEL (086) 272-9988

(主催：岡山県消防保安課)

TEL (086) 226-7296

令和6年度 岡山県消防設備士講習会実施要領

(一社)岡山県消防設備協会
(主催：岡山県消防保安課)

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10に基づく工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

消防設備士免状の交付を受けた日以降における最初の4月1日から2年以内及び講習を受けた日以降における最初の4月1日から5年以内の者

2 講習区分及び講習実施日 <各日定員160名>※先着順です。

講習区分	講習実施日	受付期間
警報設備（甲・乙第4類及び乙第7類）	令和6年9月3日(火)	令和6年7月10日 ～7月17日 (受付期間内必着) ※先着順の為、 期間前受付不可
	令和6年10月16日(水)	
	令和6年11月19日(火)	
消火設備（甲・乙第1・2・3類）	令和6年9月4日(水)	
	令和6年10月17日(木)	
避難設備・消火器（甲・乙第5類及び乙第6類）	令和6年9月5日(木)	
	令和6年10月18日(金)	
	令和6年11月20日(水)	
	令和6年11月21日(木)	

- (注) 1. 第一希望の講習日が定員に達した場合は、第二希望又は第三希望日に変更となります。
2. 申請期間内であっても定員に達した場合は、締め切らせていただきます。
3. 受講申請書の受付時間は、受付期間中の9時～16時です。(土日祝日を除く)
4. 今後の動向により変更になる場合があります。協会HPよりご確認ください。(http://www.syoubounet.jp/okayama/)
5. 受理した受講申請書及び手数料は、理由の如何を問わず返却いたしません。

3 講習科目

- (1) 工事整備対象設備等関係法令及び防火に関する他法令等に関する事項
 - (2) 工事整備対象設備等の工事又は整備等に関する事項
- ※ 効果測定

4 科目免除

- (1) 講習（科目免除を受けた講習は除く）を修了した日の翌日から起算して6か月以内に他区分の講習を受ける場合は、希望により科目の一部免除が受けられます。
また、2種類以上同時に受講申請する場合も、科目の一部免除が受けられます。

(例) 今回、9月3日に警報設備講習を受講した場合は、9月4日の消火設備の講習で一部免除が受けられます。

科目免除を希望する方は、必ず科目免除記入欄に記入のうえ申請をしてください。

5 実施要領及び受講申請書の配布場所

○県下各消防（局）本部（署） ○（一社）岡山県消防設備協会 ○岡山県消防保安課

6 申請書記入方法

- (1) 受講申請書は受講する講習区分ごとに申請書を作成してください。太枠内記入複数区分を申請の場合は、申請書はまとめて1つの封筒で送付してください。
- (2) 受講希望日欄は、講習区分に応じて「2 講習区分及び講習実施日」の表を参照のうえ、必ず第二希望又は第三希望の講習月日を記入してください。消火設備に関しては第二希望までを記入してください。未記入の場合は当協会でご指定しますのでご了承ください。
- (3) 免状の写し貼付欄は、顔写真と免状番号（12桁）が明瞭なコピー（拡大・縮小なし）を貼付してください。また、裏面に記載事項があれば裏面コピーの貼付も必要です。
- (4) 講習科目の一部免除欄は、科目免除を希望する方は必ず記入してください。
- (5) 受講票は切り離さず、受講者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。また、裏面には講習区分を記入してください。

7 受講手数料（支払方法の変更）

1つの講習区分につき手数料7,000円分の納付済証（シール形状）を受講申請書の所定欄に貼付してください。収納専用窓口（POSレジ）で申請書に記載のバーコードを見せて、手数料をお支払いください。※令和5年10月から収納専用窓口（POSレジ）での支払方法に変更されています。詳しくは岡山県ホームページでご確認ください。（当協会での取り扱いはありません。）

収納専用窓口（POSレジ）の設置場所

設置施設	場 所	住 所
本庁	地下1階（物資部）	岡山市北区内山下2-4-6
備前県民局	本館3階（岡山地区猟友会）	岡山市北区弓之町6-1
備前保健所	1階（おかやま食品衛生協会）	岡山市中区古京町1-1-17
東備地域事務所	2階（地域総務課）	和気郡和気町和気487-2
備前保健所東備支所	1階（東備食品衛生協会）	〃
備中県民局	本館1階（倉敷地区猟友会）	倉敷市羽島1083
備中保健所	本館1階（備南食品衛生協会）	〃
井笠地域事務所	第1庁舎2階（地域総務課）	笠岡市六番町2-5
備中保健所井笠支所	別館2階（井笠食品衛生協会）	〃
高梁地域事務所	本館2階（地域総務課）	高梁市落合町近似286-1
備北保健所	本館1階（高梁食品衛生協会）	〃
新見地域事務所	2階（地域総務課）	新見市高尾2400
備北保健所新見支所	1階（新見食品衛生協会）	〃
美作県民局（第1庁舎）	本館2階（総務課）	津山市山下53
美作県民局（第2庁舎）	1階（津山食品衛生協会）	津山市椿高下114
真庭地域事務所	本館2階（地域総務課）	真庭市勝山591
真庭保健所	1階（真庭食品衛生協会）	〃
勝英地域事務所	2階（地域総務課）	美作市入田291-2
美作保健所勝英支所	1階（勝英食品衛生協会）	〃

8 受付期間

令和6年7月10日（水）から令和6年7月17日（水）必着 期間前は申請受付できません。

※第一希望日が定員に達した場合は、第二希望又は第三希望の講習日に振替えて受講票を発送します。

※各講習日ごとに先着順に受け付けます。申込後の受講日変更は認められません。

○持参又は郵送先

〒703-8278 岡山県岡山市中区古京町1-1-17（岡山県備前県民局古京庁舎2階）

（一社）岡山県消防設備協会 TEL 086-272-9988

※郵送する場合は、封筒表に「消防設備士講習申請」と朱書してください。

※環境問題の観点から、申請書送付の際プラスチック製クリアファイルの同封はお控えください。

9 講習時間

- (1) 受付は9時00分から行い、各区分とも9時25分から講習開始、終了予定時間は講習区分ごとに異なります。消火設備（17時20分）、警報設備（16時50分）、避難・消火器（16時20分）
- (2) 科目免除者の受付は12時30分から行い、12時50分から講習開始です。

10 講習当日の注意事項

- (1) 受講票により通知された講習日に受講してください。
- (2) 講習当日は、受講票・消防設備士免状・筆記用具を持参してください。
- (3) 受付では、受講票及び消防設備士の免状を提出してください。
- (4) 講習テキストは、当日無償配布します。
- (5) 講習修了者には、消防設備士免状に認証を押印します。
- (6) 遅刻・早退・中途退場等により受講時間が不足した場合は、認証の押印はしませんので注意してください。

11 講習会場



岡山県医師会館 2 F 三木記念ホール

住所 〒700-0024 岡山市北区駅元町19番2号
TEL 086-250-2100 (会館管理運営課)

JR岡山駅中央改札口から徒歩約3分
岡山県医師会館には駐車場がありません。

<講習会場利用上の注意とお願い>

○飲食物の持ち込みについて

講習会場ではペットボトル入り飲料以外の飲食物は持ち込み禁止になっています。

万が一、床清掃が必要となった場合は、実費をご負担いただきます。

○昼食について

弁当販売はありませんので、会場周辺のお店をご利用ください。

また会場内及び、ロビー等での食事も一切できません。ご持参いただきましても館外でお召し上がりいただくこととなりますのでご注意ください。

○感染症対策について

マスクの持参・着用・手洗い・手指消毒等にご協力をお願いします。発熱や顕著な咳などの症状がある場合は受講をお控えいただくようお願いします。